

宗谷管内漁業士会報



舵

【宗谷管内漁業士会事務局】

宗谷支庁経済部水産課漁業振興係
〒097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
TEL: 0162-33-2510 (内線2645)
FAX: 0162-33-2632

第 1 号

平成11年12月13日

宗谷管内漁業士会 会報発行にあたり



宗谷管内漁業士会会長

河 島 隆 八

近年にない暑い夏が終わり、秋漁も慌ただしく過ぎ去り、季節は雪の舞う降る時期となりました。

この会は宗谷支庁水産課、北海道指導連稚内支所、地区水産技術普及指導所、地区漁協の支援のもと、平成3年枝幸漁協の西指導漁業士を会長に、会員8名で発会に至っています。この間の認定者は平成10年度の認定者を入れて、指導漁業士11名、青年漁業士12名、合計23名となっており、現在は、病気による、指導漁業士2名、死亡による青年漁業士1名の退会により、会員数20名による会運営を行っています。

今年度の総会において、西会長の辞任により、先輩の多い中、若輩者の私が会長の重職に就きました。何分勉強不足でございますが、皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

昨今の漁業情勢を見ますと、バブル後の水産漁獲物の価格低迷による漁業所得の低下、浜の後継者不足、漁業者の高齢化問題など、問題が山積しています。そのような中、私達漁業士は、青年漁業者が一人でも多く前浜に定着し、来る二十一世紀に、第一次産業の水産業が我々の子孫へと受け継がれ、日本のタンパク質生産の重責を担うよう、また、豊かな宗谷の浜が全道漁村の見本となるよう、浜へ働きかけていきたいと思っております。そのためには生産技術の向上、自分の獲ったものに付加価値を付けた所得の向上、更に最も重要な「前浜の人作り」が必要です。是非、会員皆様の知恵と力をお貸しください。

また、宗谷の会員、全道の会員の親睦の輪を広げ、より良い水産技術の交換をし、一層の生産向上に励み、より良い宗谷の浜、自分の住む浜が豊かな浜になりますように、皆の力で築こうではありませんか。

この度、管内漁業士間の情報交換、また、水産関係機関の皆様への漁業士会活動報告を兼ねまして会報を発行することとなりました。つきましては関係の宗谷支庁水産課、北海道指導連稚内支所、地区水産技術普及指導所、地元の漁協の皆様におかれましては、当会の活動を御理解いただき、御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、季節はこれから厳しい時化の冬季を迎えます。会員の皆様におかれましては、海難事故の無いよう、元気で大漁されることを御祈念いたします。

漁業士会会報の発刊を祝して

宗谷支庁長

川本 保雄

宗谷管内漁業士会は平成3年に創立されて以来、漁業後継者の育成指導や漁村のリーダーとして地域活動、漁業振興についての指導助言を行うとともに、水産行政に対するよきアドバイザーとしてご活躍されておりますが、このたび活動の一環として会報を発刊されますことを、心からお祝い申し上げます。

この間、漁業士の皆さんは、一家の大黒柱として沖にでて漁を行いながら、漁協の事業活動は言うまでもなく、ヒラメやニシンの放流事業などに参加する一方、自己研さんや情報収集のため研修会や会議に参加されるなど、極めて多忙な活動の中でのご苦勞は計り知れないものがあったものと思います。

さて、本道水産業は周辺海域における資源の減少や景気の低下と消費の低迷に伴う魚価安などの影響を受け、漁業者や漁協の経営が大変厳しい状況にあり、また、少子高齢化の進行は、漁村においては漁業就業人口の減少、後継者の不足、高齢化の進行など深刻な問題を生じており、厳しい環境の中で新たな時代に対応した漁業へと変革を遂げていくことが求められております。このような時節に漁業士が相互に情報交換を図り、豊富な知識や経験を内外に提供する場として会報の発刊が実現したことは、誠に意義深いものがあります。

道といたしましても、昨年3月に策定した北海道水産業振興ビジョンの中で「産地流通加工圏の形成・推進」や「漁業者の育成と新規就業の促進」など7つの重点プロジェクトを掲げ、栽培漁業の推進、漁獲物の付加価値向上を図るとともに、漁協の合併や事業統合などをすすめ、21世紀の新しい漁業・漁村づくりに取り組むこととしております。

漁業士の皆様におかれましても、今後とも漁村のリーダーとして漁業後継者の育成指導などを今以上の活動で取り組まれ、漁業の新たな時代に向けてそれぞれの立場から漁村の活性化を図り、これからの漁業を将来に希望のもてる魅力ある産業として守り育てていくために、一層のご尽力をお願い申し上げます。

最後に、宗谷管内漁業士会が21世紀に向かって大きく飛躍されますとともに、会員の皆様のご健勝を心より御祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

行 事 予 定

●全道漁業士研修大会 etc.

- H12.1.17 (月) 新規認定漁業士研修会
 1.18 (火) 午前 栽培公社シンポジウム
 午後 北海道漁業士研修大会
 1.19 (水) 新規認定漁業士称号授与式
 全道青年女性漁業者交流大会
 道水産林務部との懇談会

※いずれも開催地は札幌市

●管内漁業士会視察研修

- H12.1.19 (水)～ 九州 (福岡県、鹿児島県)
 ※詳細日程については後日お知らせします。

●平成11年度管内漁業士会総会 etc.

- H12.2.15 (火) 管内青年部大会
 2.16 (水) 午前 平成11年度管内漁業士会総会

※いずれも開催地は稚内市

漁 業 士 通 信

● 前指導漁業士長原氏へお礼状公布

今年7月30日に病気のため指導漁業士を辞退された前指導漁業士長原久美氏(猿払村漁協所属)に対し、その長年の功績により、北海道知事からのお礼状が去る8月10日稚内地区水産技術普及指導所 森山所長から手渡されました。

長原氏はほたて漁業を中心に、地区の後進への指導を8年間続けられました。持病により船を下りたため、辞退されました。

長期間、お疲れ様です。なお、後任には同組合から鑑 久夫(あぶみ ひさお)氏が指導漁業士として認定される予定です。

● 青年漁業士高橋氏の退会について

今年3月27日の稚内市坂の下沖の海難事故で青年漁業士として活躍されておりました高橋信一氏(稚内漁協所属)がお亡くなりになりました。

若手リーダーとして今後を期待されておりましたので大変残念なことです。この事故により当会においても青年漁業士を一名失うこととなりました。心からご冥福をお祈り申し上げます。

皆さん海難事故には十分注意願います。

編 集 長 の ひ と 言 ■ ■ ■ ■ ■

会報発行に当たり、会員皆様の御協力とお願いについて

会報の発行については、この会の発足当時より事業計画に毎年のように載せ、いまだに実現を見ておりませんでした。これには、私自身の不勉強が一番の原因であり、皆様には大変ご迷惑をお掛けしているものと深く反省しております。

さてこの度、会報を発行するにあたり、具体的に内容をどうするのか事務局(宗谷支庁水産課漁業振興係)に行き、十分に検討を重ねました。さらに第2回の定例会において会報について検討し、皆様からご意見、ご要望をいただき第1号の会報発行の運びとなりました。また、第2回定例会において、会報の名称を「舵」と決めさせていただきました。この名称については漁業に関連したものとすることを最大のテーマとし、我々自身が日頃から重要と感じ、また親しみのあるものとして決められました。我々の仕事にとって、船はなくてはならないものであり、その中で「舵」は船の方向を決めるものであります。現状の漁業環境は大変な時に来ています。その中で我々の果たす役目の方向を明確にするという意味で、この名称はとても良いものと考えます。どうか皆様の知恵によって、漁業士活動ひいては管内漁業がより良い方向に進むようご指導くださることをお願い申し上げます。

現代は情報が氾濫しており、その膨大な情報の中から必要なことがらを見極めるには、大変な時代になっています。私達が本当に必要なものを見つけ出すには、私達自身が確固たる自信を持たなければならないと思います。その確固たる自信の基盤を自らの地域に置き、それらを自分のものにするのが大切と考えるからです。

未来の漁業を今、考える時にきているのです。「宗谷の漁業のあり方を模索する」そんな我々でありたいものです。自らの記事により、自らを啓発するものを皆様と一緒に作っていきたい。知恵を出し合って素晴らしい機関誌にしたいと思います。

冬の到来にあたり、海は非常に厳しくなります。日頃から操業に関して細心と最大の注意をし、絶対海難事故は起こさないことをお願い申し上げ、終わりといたします。

(宗谷管内漁業士会幹事長 加賀谷一行)

